



2020年10月14日

各 位

会社名	株 式 会 社	チ	ェ	ン	ジ			
代表者名	代表取締役兼執行役員社長	福	留	大	士			
	(コード番号：3962			東	証	第	一	部
問合せ先	取締役兼執行役員CFO	山	田	裕				
					(TEL. 03-6435-7347)			

株式給付信託（J-ESOP）の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の株価や業績と当社の従業員並びに当社グループ会社の取締役及び従業員（以下「従業員等」といいます。）の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員等の意欲や士気を高めるため、従業員等に対して当社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入することにつき決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 導入の背景

当社は、従業員等の帰属意識の醸成や株価上昇に対する動機づけ等の観点から、インセンティブプランの一環として従業員向け報酬制度のESOP（Employee Stock Ownership Plan）の導入について検討してまいりましたが、今般、従業員等に当社の株式を給付しその価値を処遇に反映する報酬制度である「本制度」を導入することといたしました。

2. 本制度の概要

本制度は、一定の要件を満たした従業員等に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）を給付する仕組みです。当社及び当社グループ会社は、従業員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、従業員等の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

なお、本制度における信託の設定時期、金額等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以 上